

相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も受け付けます。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっています。学校や家庭、友だち関係の悩みごとなど、何でも相談してください。

実施期間

6月28日(月)～7月4日(日)

時間

午前8時30分～午後7時
(ただし、土曜日、日曜日は午前10時～午後5時)

開催場所

高知地方事務局人権擁護課

(高知市小津町4-30)

☎0120-007-110

※フリーダイヤル

※IP電話からは接続できません。

取扱内容

いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる人権問題

その他

相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

高知地方事務局人権擁護課

☎088-822-3503

日曜遺言等公証法律相談

日時(毎月1回・第3日曜日)

6月20日(日)

午前9時～午後5時

場所

中村公証役場

(四万十市中村大橋通)

6-3-7第一とらやビル

4階)

担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎34-11728

※平日に事前に予約してください。

募集

「第38回黒潮町女性泊まり合い人権教育研修会」研修生募集

1972(昭和47)年、浮津の婦人会と万行婦人会の交換交流会が浮津公民館と万行寺で開催され、ひざをつき合わせ、肌のふれあうなかで両地区の女性が交流を深めました。

この交換交流会をきっかけに、1973(昭和48)年8月、高知県で最初の「婦人泊まり合い同和教育研修会」が旧大方町で始まりました。

そして、翌年の1974(昭和49)年には旧佐賀町で始まり、同和教育における先駆的な取り組みとして高い評価を受け、県内各地に広がりました。

長い歴史のあるこの研修会は、研修時間の他にも夕食をかねた懇親会でのふれあいや、部屋へ帰ってからの語り合いをとおして地区内外の女性が交流を深めました。

また、「町内各地の女性が一堂に集い、泊まり合いを通じて人権に対する共通認識を深め、差別のない町をつくる」

対象者

町内在住または町内でお勤めの女性

日にち

7月31日(土)～8月1日(日)

場所

国民宿舎「椰子(やし)」

(宿毛市)

参加費/無料

申込締切/6月18日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

本庁住民課人権啓発係

☎43-2800(直通)

教育委員会人権教育係

☎55-3190(直通)

大方町民館

☎43-1204

佐賀町民館

☎55-2108

平成22年度狩猟免許試験を実施します

【試験する免許の種類】

◆第1種銃猟

装薬銃を使用する猟法

◆第2種銃猟

空気銃を使用する猟法

◆わな猟

わなを使用する猟法

◆網猟

網を使用する猟法